

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2010-142602
(P2010-142602A)

(43) 公開日 平成22年7月1日(2010.7.1)

(51) Int.Cl.	F 1	テーマコード (参考)
A61B 1/04 (2006.01)	A 61 B 1/04	370 2 H040
A61B 1/06 (2006.01)	A 61 B 1/06	A 4 C061
G02B 23/24 (2006.01)	G 02 B 23/24	B 5 C054
G02B 23/26 (2006.01)	G 02 B 23/26	B
HO4N 7/18 (2006.01)	HO 4 N 7/18	M

審査請求 未請求 請求項の数 18 O L (全 16 頁)

(21) 出願番号 特願2008-326361 (P2008-326361)
 (22) 出願日 平成20年12月22日 (2008.12.22)

(71) 出願人 000113263
 HO Y A 株式会社
 東京都新宿区中落合2丁目7番5号
 (74) 代理人 100090169
 弁理士 松浦 孝
 (74) 代理人 100124497
 弁理士 小倉 洋樹
 (74) 代理人 100127306
 弁理士 野中 剛
 (74) 代理人 100129746
 弁理士 虎山 滋郎
 (74) 代理人 100132045
 弁理士 坪内 伸

最終頁に続く

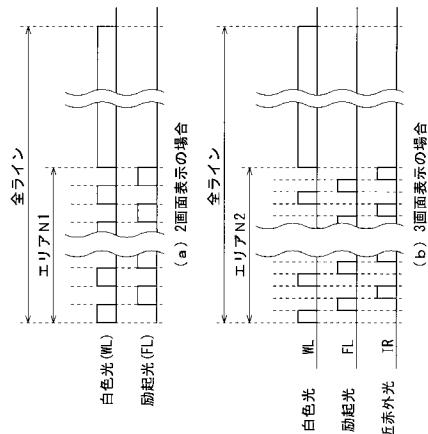
(54) 【発明の名称】 内視鏡装置

(57) 【要約】

【課題】観察対象を光走査する内視鏡装置において、画素データを有効に利用することによって、診断に役立つ様々な観察画像を得る。

【解決手段】照明光を所定のサンプリングレートに従って螺旋状走査させることができない内視鏡装置において、2画面表示モードの場合、走査エリアN1では白色光と励起光とを交互に照射させる。一方、それ以外の走査エリアでは、白色光を照射させる。そして、白色光による通常観察画像と、励起光による蛍光観察画像とを画面に同時表示する。

【選択図】図4



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

第1の照明光と第2の照明光とを照射可能な光源と、
前記光源からの照明光をスコープ先端部へ伝達する光ファイバと、
光ファイバ先端部を振動させることによって、観察対象に対し照明光を螺旋状に走査させる走査手段と、
走査位置に応じて、前記第1の照明光と第2の照明光を選択的に放射させる光源制御手段と、

所定のサンプリングレートによって観察対象に応じた画素データを検出し、観察画像を生成する画像形成手段とを備え、

前記光源制御手段が、前記第1の照明光によるスポットと前記第2の照明光によるスポットとを混在させるように、照明を切り替え制御し、

前記画像形成手段が、前記第1の照明光による画素信号から第1の観察画像を生成し、前記第2の照明光による画素信号から第2の観察画像を生成することを特徴とすることを特徴とする内視鏡装置。

【請求項 2】

前記光源制御手段が、前記所定のサンプリングレートによるサンプル間隔が観察画像解像度に従う画素間隔より短い所定の走査範囲において、前記第1の照明光と前記第2の照明光とを混在させることを特徴とする請求項1に記載の内視鏡装置。

【請求項 3】

前記光源制御手段が、観察対象の中央エリアにおいて、前記第1の照明光と前記第2の照明光とを混在させることを特徴とする請求項2に記載の内視鏡装置。

【請求項 4】

前記所定の走査範囲が、前記第1の観察画像と前記第2の観察画像との解像度を同レベルに設定可能な走査範囲として定められることを特徴とする請求項2に記載の内視鏡装置。

【請求項 5】

前記所定の走査範囲が、一周分のスパイラル状走査ラインに沿ったサンプル画素数に対し取捨可能な画素数の割合に基づいて定められることを特徴とする請求項2に記載の内視鏡装置。

【請求項 6】

前記光源制御手段が、前記所定の走査範囲外において、前記第1の照明光もしくは前記第2の照明光を単独で照射させることを特徴とする請求項2乃至5のいずれかに記載の内視鏡装置。

【請求項 7】

前記光源制御手段が、走査エリア全体を照射させる照明光を、前記第1の照明光と第2の照明光との間で切り替え可能であることを特徴とする請求項6に記載の内視鏡装置。

【請求項 8】

前記光源制御手段が、走査位置に応じて前記第1の照明光と前記第2の照明光とを交互にパルス照射させることを特徴とする請求項1乃至7のいずれかに記載の内視鏡装置。

【請求項 9】

前記第1の観察画像と前記第2の観察画像とを同時に画面表示させる表示処理手段をさらに備えたことを特徴とする請求項1乃至8のいずれかに記載の内視鏡装置。

【請求項 10】

前記第1の照明光および前記第2の照明光が、それぞれ、カラー観察画像用の光、蛍光観察画像用の励起光、赤外光の波長を含むあるいはそれに近い長波長領域の光のいずれかであることを特徴とする請求項1乃至9のいずれかに記載の内視鏡装置。

【請求項 11】

前記光源が、第3の照明光を照射可能であり、

前記光源制御手段が、前記第1の照明光によるスポットと、前記第2の照明光によるス

10

20

30

40

50

スポットと、前記第3の照明光によるスポットとを混在させ、

前記画像形成手段が、前記第3の照明光による画素信号から第3の観察画像を生成することを特徴とする請求項1に記載の内視鏡装置。

【請求項12】

前記光源制御手段が、走査位置に応じて前記第1の照明光と前記第2の照明光と前記第3の照明光を交互にパルス照射させることを特徴とする請求項11に記載の内視鏡装置。

【請求項13】

前記第1の観察画像と前記第2の観察画像と前記第3の観察画像とを同時に画面表示させる画像信号処理手段をさらに備えたことを特徴とする請求項11乃至12のいずれかに記載の内視鏡装置。

10

【請求項14】

前記第3の照明光が、赤外光の波長を含むあるいはそれに近い長波長領域の光であって、

第3の照明光に基づき、内視鏡先端から観察対象までの距離を測定する距離測定手段をさらに備えることを特徴とする請求項11に記載の内視鏡装置。

【請求項15】

観察対象に対し照明光を螺旋状に走査させる走査手段と、

第1の照明光と第2の照明光とを照射可能な光源から、走査位置に応じて、前記第1の照明光と第2の照明光を選択的に放射させる光源制御手段とを備え、

前記光源制御手段が、前記第1の照明光によるスポットと前記第2の照明光によるスポットとを混在させるように、照明を切り替え制御することを特徴とする内視鏡照明装置。

20

【請求項16】

請求項15に記載された内視鏡照明装置の照明による反射光から、所定のサンプリングレートによって観察対象に応じた画素データを検出する画素検出手段と、

前記第1の照明光による画素信号から第1の観察画像を生成し、前記第2の照明光による画素信号から第2の観察画像を生成する画像生成手段と

を備えたことを特徴とする画像形成装置。

【請求項17】

観察対象に対し照明光を螺旋状に走査させ、

第1の照明光と第2の照明光とを照射可能な光源から、走査位置に応じて、前記第1の照明光と第2の照明光を選択的に放射させ、また、前記第1の照明光によるスポットと前記第2の照明光によるスポットとを混在させるように、照明を切り替えることを特徴とする内視鏡照明方法。

30

【請求項18】

請求項17に記載された内視鏡照明方法の照明による反射光から、所定のサンプリングレートによって観察対象に応じた画素データを検出し、

前記第1の照明光による画素信号から第1の観察画像を生成し、前記第2の照明光による画素信号から第2の観察画像を生成することを特徴とする内視鏡画像形成方法。

40

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、光を走査させて観察画像を取得する内視鏡装置に関し、特に、照明制御に関する。

【背景技術】

【0002】

内視鏡装置として、CCDなどのイメージセンサの代わりに走査型光ファイバを備えた内視鏡装置が知られている（例えば、特許文献1、特許文献2参照）。そこでは、シングルモード光ファイバなどの走査型光ファイバが設けられ、先端部分は、圧電アクチュエータによって保持される。

50

【0003】

圧電アクチュエータは、振動振幅を変調および増幅させながら、ファイバ先端部を中心から外側へ螺旋状に振動させる（共振させる）。これにより、光ファイバを通った照明光は、観察部位に向けて螺旋状に放射される。光走査は所定のフレームレートで実行され、螺旋状走査が周期的に行われる。

【0004】

観察部位で反射した光は、プロセッサもしくはスコープ先端部に設けられたフォトセンサによって検出され、画素信号が生成される。このとき、画素信号は所定のサンプリングレートによって時系列的に検出される。検出された1フレーム分の画素信号は走査位置と対応づけられ、ラスタ配列後の信号処理によって映像信号が生成される。

10

【特許文献1】米国特許6,294,775号明細書

【特許文献2】米国特許7,159,782号明細書

【発明の開示】**【発明が解決しようとする課題】****【0005】**

観察対象の中心部付近のスパイラル一周分の走査距離（長さ）は、周辺部の走査距離に比べて短いそのため、スパイラル一周当たりのサンプリングレートが一定の場合、検出されるサンプル画素は中心エリア付近で密となり、ほぼ同じ走査位置の画素情報が数多く取得される。一方、モニタに表示される観察画像の解像度、すなわち画素間隔はどの部分においても変わらない。その結果、中心付近の重複画素データを破棄する必要が生じ、画素データを有効に活用していない。

20

【課題を解決するための手段】**【0006】**

本発明の内視鏡装置は、検出される画素データを有効に利用する内視鏡装置であり、第1の照明光と第2の照明光とを照射可能な光源と、光源からの照明光をスコープ先端部へ伝達する光ファイバと、光ファイバ先端部を振動させることによって、観察対象に対し照明光を螺旋状に走査させる走査手段と、走査位置に応じて、第1の照明光と第2の照明光を選択的に放射させる光源制御手段と、所定のサンプリングレートによって観察対象に応じた画素データを検出し、観察画像を生成する画像形成手段とを備える。例えば、所定のサンプリングレートに基づき、一周分のスパイラル走査において検出される画素数が各周において一定になる。

30

【0007】

本発明では、光源制御手段が、第1の照明光によるスポットと第2の照明光によるスポットとを混在させるように、照明を切り替え制御する。そして、画像形成手段が、第1の照明光による画素信号から第1の観察画像を生成し、第2の照明光による画素信号から第2の観察画像を生成する。

【0008】

第1の照明光と第2の照明光が入り交じって照射されるため、1つの照明光によるスポットが偏って存在しない。そのため、距離が互いに近くほぼ同じ走査位置で、異なる照明光による画素データが検出される。その結果、第1および第2の観察画像に関して言えば、被写体として同じ観察対象であるとともに、画質（解像度）レベルにおいて実質的な差の生じない、異なる照明光に基づく2つの画像、第1の観察画像、第2の観察画像が形成可能となる。

40

【0009】

照明光の分散をより確実にするためには、光源制御手段が、走査位置に応じて第1の照明光と第2の照明光とを交互にパルス照射させるのがよい。2つの画像を同時に表示させて診断を効果的に行うため、第1の観察画像と第2の観察画像とを同時に画面表示させる表示処理手段を設けるのがよい。

【0010】

照明光として様々な波長領域の光を照射可能であり、カラー観察画像用の光、蛍光観察

50

画像用の励起光、赤外光の波長を含むあるいはそれに近い長波長領域の光が用いられる。例えばガン検診などを行う場合、第1の照明光および第2の照明光を、それぞれ、カラー観察画像用の光（例えば、白色光）と、蛍光観察画像用の励起光（もしくはその逆）として定めればよい。あるいは、近赤外光を第2の照明光としてもよい。

【0011】

観察画像に要求される解像度に比べて過度に多くのサンプル画素を検出すると、破棄する画素データを数多く検出することになる。一方、観察画像周辺部における走査ラインでは、サンプル位置間隔が画面解像度に近くなり、破棄できる画素データも少ない。

【0012】

そのため、光源制御手段は、観察対象（走査エリア）の一部である所定の走査範囲において、第1の照明光と第2の照明光とを混在させるのが好ましい。ここで、所定の走査範囲は、所定のサンプリングレートによるサンプル間隔が観察画像解像度に従う画素間隔より短い走査範囲を示す。所定の走査範囲外では、第1の照明光もしくは第2の照明光を単独で照射させればよい。

【0013】

例えば光源制御手段は、観察対象の中央エリアにおいて、第1の照明光と第2の照明光とを混在させるのが好ましい。また、所定の走査範囲を、所定の走査範囲における第1の観察画像と第2の観察画像との解像度を同レベルにできる範囲として定めることができる。

【0014】

さらに、所定の走査範囲を、一周分の走査ラインに沿ったサンプル画素数に対し取捨可能な画素数の割合に基づいて定めることもできる。例えば、2つの照明光によって2つの観察画像を取得することから、必要なサンプル画素数の2倍画素データを取得可能な範囲を所定の走査範囲として定めるのが望ましい。

【0015】

なお、観察画像取得の組み合わせを自在にするため、光源制御手段は、観察対象（走査エリア全体）に対して全体を照射させる照明光を、第1の照明光と第2の照明光との間で切り替えるようにしてもよい。

【0016】

さらに、光源が、第3の照明光を照射するように構成してもよい。この場合、光源制御手段が、第1の照明光によるスポットと、第2の照明光によるスポットと、第3の照明光によるスポットとを混在させ、画像形成手段が、第3の照明光による画素信号から第3の観察画像を生成する。また、第1の観察画像と第2の観察画像と第3の観察画像とを同時に画面表示させる画像信号処理手段を設けるのがよい。例えば、光源制御手段が、走査位置に応じて第1の照明光と第2の照明光と第3の照明光を交互にパルス照射させればよい。

【0017】

例えば第3の照明光として、赤外光の波長を含むあるいはそれに近い長波長領域の光である場合、赤外光、近赤外光によって観察対象との距離が測れることから、第3の照明光に基づき、内視鏡先端から観察対象までの距離を測定する距離測定手段を設けるのがよい。例えば、励起光を第1もしくは第2の照明光として照射する場合、内視鏡先端との距離が短く、かつ観察画像に暗部が存在すれば、病变部と確実に判断可能となる。

【0018】

本発明の内視鏡照明装置は、観察対象に対し照明光を螺旋状に走査させる走査手段と、第1の照明光と第2の照明光とを照射可能な光源から、走査位置に応じて、第1の照明光と第2の照明光を選択的に放射させる光源制御手段とを備え、光源制御手段が、第1の照明光によるスポットと第2の照明光によるスポットとを混在させるように、照明を切り替え制御することを特徴とする。また、本発明の画像形成装置は、内視鏡照明装置の照明による反射光から、所定のサンプリングレートによって観察対象に応じた画素データを検出する画素検出手段と、第1の照明光による画素信号から第1の観察画像を生成し、第2の

10

20

30

40

50

照明光による画素信号から第2の観察画像を生成する画像生成手段とを備えたことを特徴とする。ファイバ先端部を振動させてもよく、あるいは光学系によって照明光を走査させてもよい。

【0019】

本発明の内視鏡照明方法は、観察対象に対し照明光を螺旋状に走査させ、第1の照明光と第2の照明光とを照射可能な光源から、走査位置に応じて、第1の照明光と第2の照明光を選択的に放射させ、また、第1の照明光によるスポットと第2の照明光によるスポットとを混在させるように、照明を切り替えることを特徴とする。また、本発明の内視鏡画像形成方法は、内視鏡照明方法の照明による反射光から、所定のサンプリングレートによって観察対象に応じた画素データを検出し、第1の照明光による画素信号から第1の観察画像を生成し、第2の照明光による画素信号から第2の観察画像を生成することを特徴とする。

10

【発明の効果】

【0020】

本発明によれば、画素データを有效地に利用することによって、診断に役立つ様々な観察画像を得ることができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0021】

以下では、図面を参照して本発明の実施形態について説明する。

20

【0022】

図1は、本実施形態である内視鏡装置のブロック図である。図2は、走査型光ファイバを模式的に示した図である。

【0023】

内視鏡装置は、スコープ10とプロセッサ30とを備え、スコープ10には、照明用の光ファイバ(以下、走査型光ファイバという)17と観察対象からの反射光を伝送する光ファイバ(以下、イメージファイバという)14が設けられている。イメージファイバ14の先端部は分岐しており、光学レンズ19の周囲に配置されている。スコープ10はプロセッサ30に着脱自在に接続され、また、プロセッサ30にはモニタ60が接続される。

30

【0024】

プロセッサ30には、R,G,Bの光をそれぞれ発光するレーザー光源20R,20G,20Bが設けられ、レーザードライバ22R,22G,22Bによって駆動される。R,G,Bの光を同時発光させることにより、白色光を観察対象に向けて照射する。

【0025】

また、レーザー光源20Bだけを単独で放射可能であり、蛍光観察画像を表示するときにBに応じた短波長の光を放射する。さらに、Rよりも赤外光に波長領域が近い近赤外光を放射するレーザー光源20Iが設けられており、近赤外光による画像表示するときに近赤外光が放射される。レーザー光源20R,20G,20Bによって放射された白色光は、ハーフミラー群24、集光レンズ25によって集光され、走査型光ファイバ17に入射する。入射した白色光は、走査型光ファイバ17を通ってスコープ先端部10Tへ送られる。

40

【0026】

図2に示すように、スコープ先端部10Tから射出する照明光を走査させるスキャナデバイス(以下、SFEスキャナという)16が、スコープ先端部10Tに設けられている。SFEスキャナ16はアクチュエータ18備え、スコープ10内に設けられたシングルモード型の走査型光ファイバ17は、円筒状アクチュエータ18の軸に挿通されて保持される。

【0027】

スコープ先端部10Tに固定されたアクチュエータ18は、ピエゾ素子によるチューブ型アクチュエータであり、走査型光ファイバ17の先端部17Aを二次元的に共振させる

50

。アクチュエータ18には、水平方向(X軸方向)、垂直方向(Y軸方向)にそれぞれ相対する2対の圧電素子(図示せず)が設けられ、水平方向の共振、垂直方向の共振をそれぞれ行う。

【0028】

アクチュエータ18は、直交する2方向に沿って所定の共振モードでファイバ先端部17Aを共振させる。カンチレバー状に支持されるファイバ先端部17Aは、水平方向の共振、垂直方向の共振を受けることにより先端面17Sの向きを変え、軸中心から外側へ向けて螺旋状に動く。

【0029】

その結果、先端面17Sから射出し、光学レンズ19を通って観察部位Sに到達する光の軌跡PTは、中心から外側へ向かう螺旋状の走査線になる。螺旋状走査線PTの径方向間隔をできる限り密にすることによって、観察対象Q全体が順に照射されていく。

【0030】

観察対象Qで反射した光は、イメージファイバ14に入射し、プロセッサ30へ導かれる。イメージファイバ14からの反射光は、光学レンズ26、ハーフミラー群27によってR,G,Bの光に分離され、それぞれフォトセンサ28R、28G、28Bに入射する。フォトセンサ28R、28G、28Bは、それぞれR,G,Bの光をR,G,Bに応じた画素信号に変換する。

【0031】

R,G,Bに応じた画素信号は、A/D変換器29R、29G、29Bにおいてデジタル画素信号に変換され、信号処理回路32へ送られる。信号処理回路32では、順次送られるR,G,Bのデジタル画素信号と照明光の走査位置とのマッピングにより、画素位置が特定され、1フレーム分のデジタル画素信号がラスタ配列される。1フレーム分のデジタル画素信号は、一時的に第1画像メモリ33Aに格納される。

【0032】

信号処理回路32では、デジタル画素信号に対してホワイトバランス調整、色変換処理など様々な画像信号処理が施され、画像信号が生成される。1フレーム分の画像信号は、第1画像用メモリ33A、第2画像用メモリ33Bへ交互に格納される。画像信号はエンコーダ37を介してモニタ60に送信され、フルカラーの観察画像がモニタ60に表示される。

【0033】

一方、蛍光観察画像を表示する場合、短波長領域のBに応じた光が励起光として観察対象Qに照射される。信号処理回路32では、組織に励起光が照射されると蛍光が組織内から放射する。光学レンズ26、ハーフミラー群27を通った蛍光に基づいて画素信号が検出され、1フレーム分のデジタル画素信号は第2画像メモリ33Bに格納される。

【0034】

また、近赤外光による観察画像を表示する場合、近赤外光が観察対象Qに照射され、反射光による画素信号がフォトセンサ28Iから読み出される。検出された画素信号は、A/D変換器29Iにおいてデジタル化され、第3画像メモリ33Cに格納される。

【0035】

CPU、ROM、RAMを含むコントローラ40は、プロセッサ30の動作を制御し、ROMには動作制御に関するプログラムが格納されている。コントローラ40は、信号処理回路32、タイミングコントローラ34、レーザードライバ22R、22G、22Bなどへ制御信号を出力する。

【0036】

タイミングコントローラ34は、レーザードライバ22R、22G、22B、およびSFEスキヤナ16に駆動信号を出力するファイバドライバ36A、36Bに対して同期信号を出力し、ファイバ先端部17Aの振動と発光タイミングを同期させる。また、タイミングコントローラ34は、所定のサンプリングレートによって画素信号を検出するため、クロックパルス信号をフォトセンサ28R、28G、28B、28Iへ出力する。

10

20

30

40

50

【0037】

プロセッサ30のフロントパネルには、モニタ60に表示される観察画像の表示方法を切り替えるためのスイッチ50が設けられている。ここでは、フルカラーの通常観察画像と蛍光観察画像を同時表示する2画面表示モードと、通常観察画像、蛍光観察画像、そして近赤外光による観察画像（以下、IR観察画像という）を同時表示する3画面表示モードに切り替え可能である。

【0038】

3画面表示モードの場合、コントローラ40は、近赤外光による画像データに基づき、観察対象までの距離を測定する。測定した距離に基づき、励起光の光強度を調整し、蛍光に基づく画素信号の増幅度を調整する。オペレータは、観察対象までの距離を参考にしながら、蛍光観察画像の暗部が病変部であるか判断する。

10

【0039】

図3は、走査範囲によって異なる照射領域を示した図である。図4は、照明光の照射タイミングチャートを示した図である。

【0040】

円状に形成される1画面分の観察画像Mは、螺旋状走査によって形成される画像であり、径方向の走査ライン数は、中心位置から250本に定められている。ただし、走査ライン数はスパイラル数を表し、走査位置が径方向に沿った直線上を出発して同一直線に到達するまでを1走査ラインとしてカウントする。ここでは、 500×500 ドット（ピクセル）の解像度で円状の観察画像Mを形成するように、検出されたサンプル画素の取捨選択が行われる。

20

【0041】

螺旋状走査の角速度一定条件の下、各走査ラインのサンプリングレートを一定にして画素信号を検出する場合、走査開始直後に走査される観察画像Mの中央エリアでは、周辺領域に比べてほぼ同じ走査位置の重複したサンプル画素信号が多く検出される。これは、走査ライン一周の長さが短いためである。その一方で、周辺部の走査ラインに沿ったサンプル画素間隔は、モニタ60の解像度要求を満たす範囲で適切な距離を維持する。

30

【0042】

本実施形態の2画面表示モードでは、画素が必要以上に検出される中央エリア内では、白色光、励起光を交互にパルス照射し、それ以外の周辺部を白色光で照射する。そして、解像度に関して同レベルである一方、画像サイズが異なる通常観察画像と蛍光観察画像とを形成する。

30

【0043】

ここで、各スパイラル走査線の一周当たりのサンプリングレートを2000とした場合、2000サンプルの半分、すなわち1000サンプル数だけ利用する走査ラインの走査ラインを求める。外周長さをI、走査ラインの半径をrとすると、以下の式を満たすrが求められる。

$$I = 2 \times \pi r = 2000 / 2 \quad \dots (1)$$

【0044】

径方向に関して走査ラインが密であれば、半径rは走査ライン数に相当する。 $r = 159$ の場合、中心Oから159ライン（全体で318ライン）までの走査エリアN1では、半分以下のサンプル画素数で観察画像を形成可能であり、半分以上の画素情報が重複している。したがって、走査エリアN1内では、白色光、励起光を交互に照射しても、同一の画素数（解像度）で画像を形成することができる。

40

【0045】

図4(a)には、2画面表示モードにおける照明光の照射タイミングが示されている。1フレーム期間の走査開始からエリアN1内を走査するまでの間、白色光(WL)、励起光(FL)を交互に照射する。エリアN1の範囲外まで走査が進行すると、白色光のみ照射する。

50

【0046】

一方、3画面表示モードの場合、中央エリア内で白色光(WL)、励起光、近赤外光(IR)を順番に照射する。サンプリングレートが2000(／周)の場合、サンプル数が1／3となる走査ラインが、以下の式から求められる。

$$I = 2 \times r = 2000 / 3 \quad \cdots (2)$$

【0047】

(2)式を満たす走査ライン数rを求めるとき、 $r = 106$ が得られる。したがって、中心Oから走査ライン106(全体で212ライン)までのエリアをN2とすると、走査エリアN2まで、白色光、励起光、近赤外光が交互に照射される。図4(b)には、3画面表示モードにおける照射タイミングが図示されている。10

【0048】

図5は、照明制御処理を示したフローチャートである。図6は、2画面表示モード、3画面表示モードにおける画面表示を示した図である。

【0049】

ステップS101では、複数の観察画像を表示する表示モードがオペレータによって選択されたか否かが判断される。複数の観察画像を表示する表示モードが選択されていない場合、白色光のみが照射される(S127)。これにより、通常のカラー観察画像I(WL)のみが表示される。一方、複数の観察画像を表示する表示モードが選択された場合、ステップS102へ進む。20

【0050】

ステップS102では、2画面表示モードが選択されたか否かが判断される。2画面表示モードが選択された場合、ステップ103へ進み、白色光(WL)、励起光(FL)を交互に照射するように、タイミングコントローラ34がレーザードライバ22R、22G、22Bを制御する。レーザードライバ22R、22G、22Bは、フォトセンサ28R、28G、28Bの画素読み出しタイミング(サンプリングレート)に合わせてR、G、Bの同時発光とBの発光とを交互に切り替える。

【0051】

ステップS104では、サンプリングレート(1周当たり2000)に基づき、走査位置(サンプルポイント)に対応したサンプル回数Sがカウントされる。サンプルポイントSが奇数番目($= 2k - 1$)である場合、白色光による画素が検出されていることから、画素データが第1画像メモリ33Aに格納される(S105)。一方、サンプルポイントが偶数番目($= 2k$)である場合、蛍光によるサンプル画素が検出されていることから、画素データが第2画像メモリ33Bに格納される(S106)。30

【0052】

ステップS107では、走査ポイントが図3に示した走査エリアN1の範囲内であるか否かが判断される。走査エリアN1の範囲内を走査している場合、ステップS103～S106が繰り返し実行される。一方、走査エリアN1の範囲外まで走査が進行すると、ステップS108へ進む。

【0053】

ステップS108では、白色光を連続照射するように、レーザードライバ22R、22G、22Bが制御される。そして、得られる画素データは、そのまま第1画像メモリ33Aに格納される。観察対象全体が走査されるまでステップS108が実行される(S109)。40

【0054】

なお、走査エリアN1内では、白色光、励起光による画素データを交互に分けて取得してもサンプル位置の重複する画素データが存在するが、それら画素データは破棄される。また、走査エリアN1以外の走査範囲においても、必要分のサンプル数を超える画素データは破棄される。

【0055】

10

20

30

40

50

モニタ 60 へ画像データを出力する場合、第1フィールドと第2フィールドに分けて通常観察画像と蛍光観察画像の画像データを出力する。第1フィールドでは、通常観察画像データが第1画像メモリ 33A から読み出される。一方、第2フィールドでは、蛍光観察画像データが第2画像メモリ 33B から読み出される (S110 ~ S112)。

【0056】

図6 (a) では、2画面表示モードにおける画面表示が図示されている。白色光に基づく観察画像 I (WL) は、観察対象全体に対して白色光を照射しているため、走査範囲全体の画像領域を有する。一方、励起光に基づく蛍光観察画像 I (FL) は、走査エリア N 1 内だけ励起光を照射しているため、走査エリア N 1 に応じた (通常観察画像 I (WL) より小さい) 画像サイズになる。

10

【0057】

一方、ステップ S102 において 3 画面表示モードが選択されたと判断されると、ステップ S113 へ進む。ステップ S113 では、白色光 (WL)、励起光 (FL)、近赤外光 (IR) を順番に交互照射するように、レーザー光源 22R、22G、22B、22I が制御される。照射切り替えは、サンプリングレートに基づく画素信号読み出しタイミングに同期して行われる。

【0058】

サンプルポイント S の数に応じて画素データが振り分けられ、白色光に基づく画素データが第1画像メモリ 33A、励起光に基づく画素データが第2画像メモリ 33B、近赤外光に基づく画素データが第3画像メモリ 33B へ格納される (S114 ~ S118)。

20

【0059】

走査位置が図3に示す走査エリア N 2 内の場合、ステップ S113 ~ S118 が繰り返し実行される (S119)。そして、走査エリア N 2 外まで走査が進行すると、白色光のみ照射するようにレーザー光源 20R、20G、20B が制御される。そして、検出された画素データは第1画像メモリ 33A へ格納される (S120)。なお、3画面表示モードにおいても、必要のない画素データは破棄される。

【0060】

観察対象全体の走査が終了するまでステップ S120 が繰り返し実行される (S121)。そして、3つのフィールド期間で3つの画像データを別々に出力するため、第1フィールドにおいて通常観察画像データ、第2フィールドでは蛍光観察蔵データ、そして第3フィールドでは近赤外光画像データが出力される (S122 ~ S126)。観察が終了すると、照明制御処理は終了する (S127)。

30

【0061】

図6 (b) には、通常観察画像 I (WL)、蛍光観察画像 I (FL)、赤外光画像 I (IR) を同時表示した画面が図示されている。蛍光観察画像 I (FL)、赤外光画像 I (IR) の画像領域サイズは、走査エリア N 2 のサイズに相当する。また、赤外光 I による画素信号に基づき、スコープ先端部から観察対象までの距離が測定され。モニタ 60 に表示される (ここでは図示せず)。

【0062】

なお、オペレータのスイッチ 50 に対する操作により、観察対象全体を照射する照明光を切り替えることが可能であり、ステップ S108、S120 において、白色光以外の励起光、近赤外光を照射することも可能である。この場合、観察画像のサイズが切り替わる。図6には、2画面表示モード、3画面表示モードにおいて、励起光を観察対象全体に照射したときの画面が示されている。

40

【0063】

このように本実施形態によれば、照明光を所定のサンプリングレートに従って螺旋状走査させることができあり、2画面表示モードの場合、走査エリア N 1 では白色光と励起光とを交互に照射させる一方、それ以外の走査エリアでは白色光を照射させる。これにより、白色光による通常観察画像と励起光による蛍光観察画像が画面に同時表示される。

【0064】

50

重複するサンプル画素の多い中央エリアに相当する走査エリアN1では、解像度が同レベルの通常観察画像、蛍光観察画像を形成することができ、サンプル画素を無駄なく有効利用することによって、診断に役立つ複数の観察画像を表示できる。また、3画面表示モードにおいては、3種類の観察画像を表示することができ、さらに観察対象までの距離を近赤外光による画素信号から検出することによって、患部の診断が一層確実になる。

【0065】

白色光、励起光、近赤外光以外の波長領域の光を放射させることも可能である。また、2画面表示モードで励起光、近赤外光を使用してもよく、光の組み合わせを適宜変更してもよい。また、粘膜表層の血管などを明確に表示させるような狭帯域の光を放射させてもよい。

10

【0066】

走査エリアN1、N2は、観察画像の解像度、サンプリングレートなどに応じて定めればよい。また、光の照射は、重複画素が多い領域では交互でなくスポット混在させる範囲で照射することも可能である。さらに、ファイバを振動させずに照明光を光学系などによって2次元走査させてもよい。

【図面の簡単な説明】

【0067】

【図1】本実施形態である内視鏡装置のブロック図である。

【図2】走査型光ファイバを模式的に示した図である。

20

【図3】走査範囲によって異なる照射領域を示した図である。

【図4】照明光の照射タイミングチャートを示した図である。

【図5】照明制御処理を示したフローチャートである。

【図6】2画面表示モード、3画面表示モードにおける画面表示を示した図である。

【符号の説明】

【0068】

10 ビデオスコープ

16 SFEスキナ

17 走査型光ファイバ

20R、20G、20B レーザー光源

30

30 プロセッサ

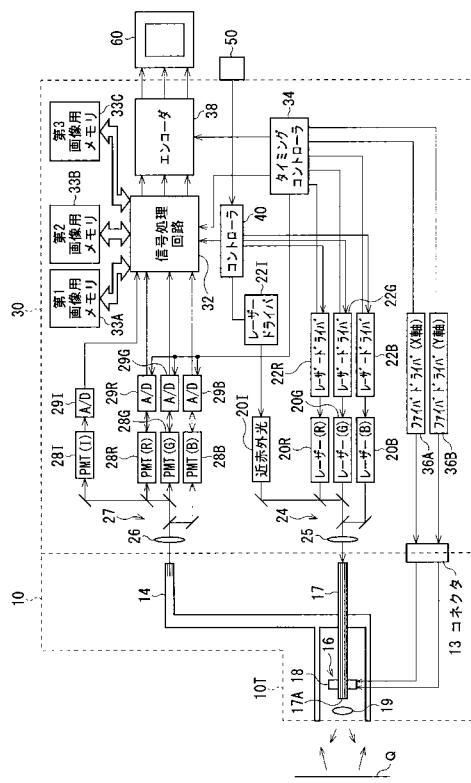
33A 第1画像用メモリ

33B 第2画像用メモリ

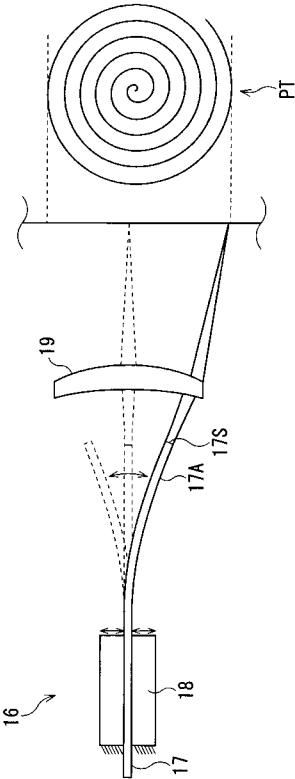
33C 第3画像メモリ

40 コントローラ

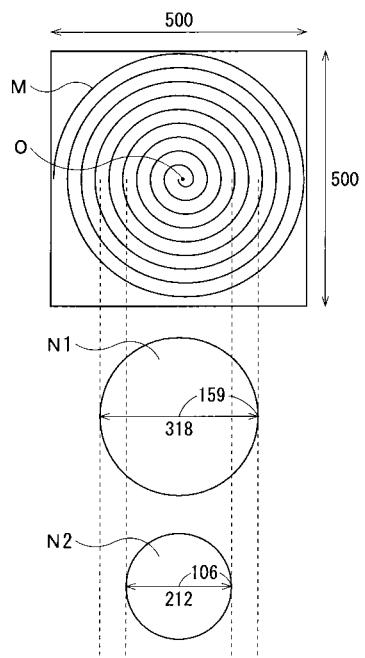
【 四 1 】



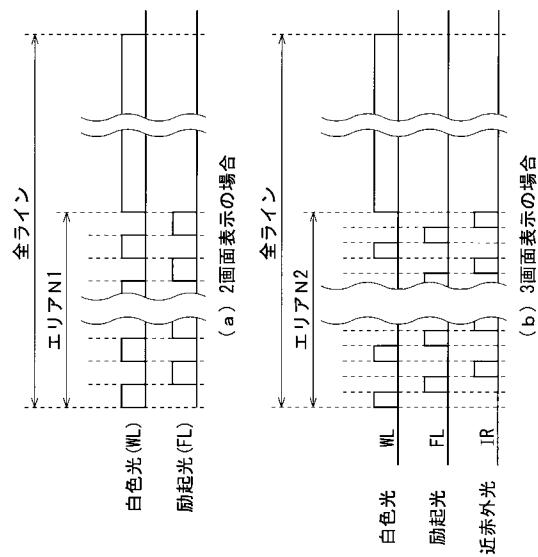
【 図 2 】



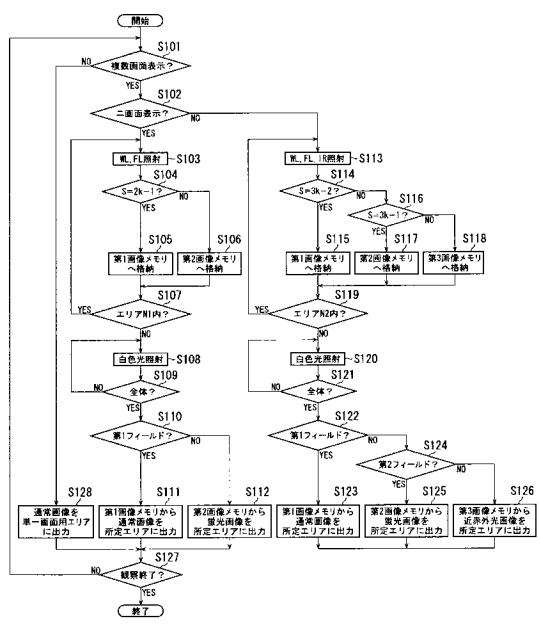
(3)



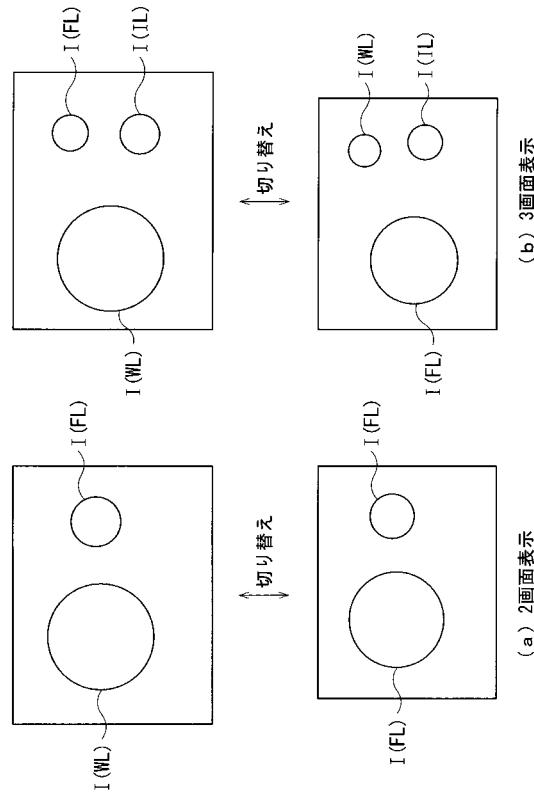
〔 四 4 〕



【図5】



【図6】



【手続補正書】

【提出日】平成21年7月10日(2009.7.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】図面

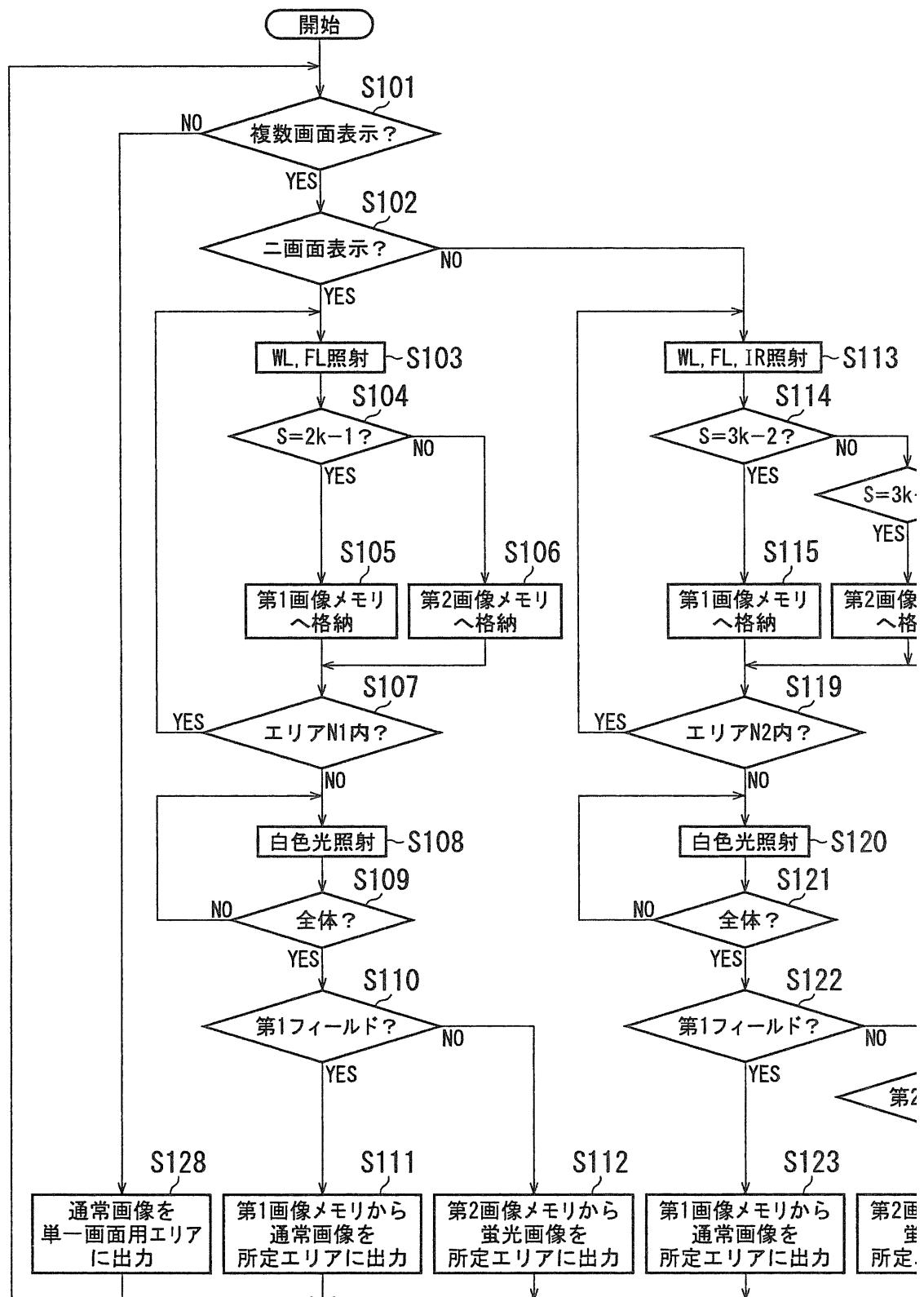
【補正対象項目名】図5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図5】

【図5】



【手続補正書】

【提出日】平成21年7月14日(2009.7.14)

【手続補正1】

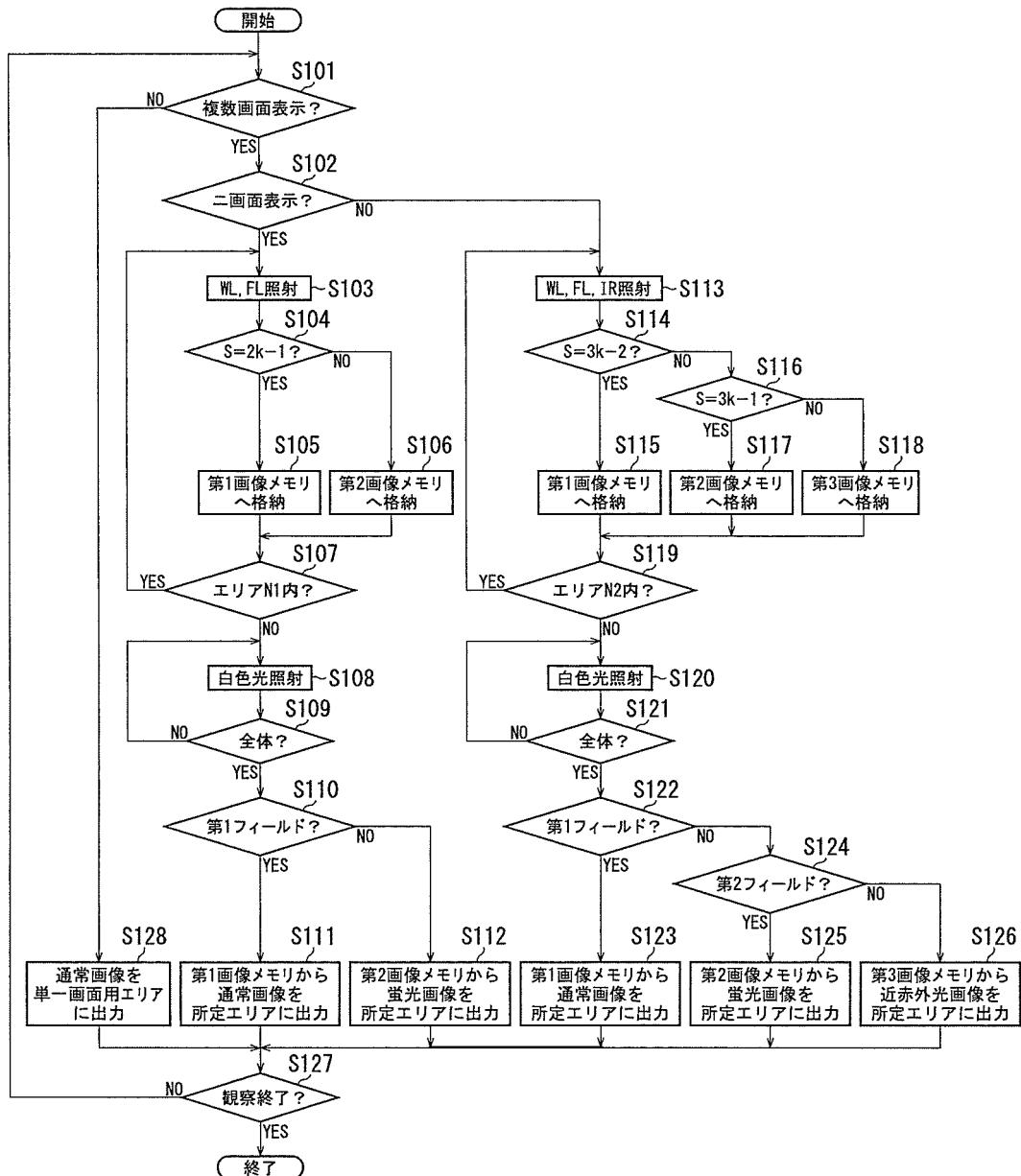
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図5】



フロントページの続き

(72)発明者 須貝 昇司

東京都新宿区中落合2丁目7番5号 H O Y A 株式会社内

F ターク(参考) 2H040 CA11 CA12 CA27 FA13 GA10 GA11

4C061 AA00 BB00 CC07 DD00 FF40 FF46 GG01 LL10 MM10 NN01

NN05 NN07 QQ02 QQ03 QQ04 QQ09 QQ10 RR02 RR19 RR24

RR26 SS11 TT04 WW10 WW17 YY12

5C054 CA04 CA06 HA12

专利名称(译)	内视镜装置		
公开(公告)号	JP2010142602A	公开(公告)日	2010-07-01
申请号	JP2008326361	申请日	2008-12-22
[标]申请(专利权)人(译)	保谷股份有限公司		
申请(专利权)人(译)	HOYA株式会社		
[标]发明人	須貝昇司		
发明人	須貝 昇司		
IPC分类号	A61B1/04 A61B1/06 G02B23/24 G02B23/26 H04N7/18		
CPC分类号	A61B5/0062 A61B1/00009 A61B1/00172 A61B1/043 A61B1/063 A61B1/0638 A61B1/07 A61B5/0071 A61B5/0086 G02B23/2469 G02B26/103 H04N5/2256 H04N7/183		
FI分类号	A61B1/04.370 A61B1/06.A G02B23/24.B G02B23/26.B H04N7/18.M A61B1/00.300.T A61B1/00.511 A61B1/00.512 A61B1/00.524 A61B1/00.553 A61B1/00.730 A61B1/04 A61B1/045.622 A61B1/06.611 A61B1/07.730		
F-TERM分类号	2H040/CA11 2H040/CA12 2H040/CA27 2H040/FA13 2H040/GA10 2H040/GA11 4C061/AA00 4C061 /BB00 4C061/CC07 4C061/DD00 4C061/FF40 4C061/FF46 4C061/GG01 4C061/LL10 4C061/MM10 4C061/NN01 4C061/NN05 4C061/NN07 4C061/QQ02 4C061/QQ03 4C061/QQ04 4C061/QQ09 4C061 /QQ10 4C061/RR02 4C061/RR19 4C061/RR24 4C061/RR26 4C061/SS11 4C061/TT04 4C061/WW10 4C061/WW17 4C061/YY12 5C054/CA04 5C054/CA06 5C054/HA12 4C161/AA00 4C161/BB00 4C161 /CC07 4C161/DD00 4C161/FF40 4C161/FF46 4C161/GG01 4C161/LL10 4C161/MM10 4C161/NN01 4C161/NN05 4C161/NN07 4C161/QQ02 4C161/QQ03 4C161/QQ04 4C161/QQ09 4C161/QQ10 4C161 /RR02 4C161/RR19 4C161/RR24 4C161/RR26 4C161/SS11 4C161/TT04 4C161/WW10 4C161/WW17 4C161/YY12		
代理人(译)	松浦 孝 野刚		
其他公开文献	JP5342869B2		

摘要(译)

要解决的问题：提供用于对观察对象进行光扫描的内窥镜，以通过有效使用像素数据提供可用于诊断的各种观察图像。解决方案：内窥镜系统可以以特定的采样率螺旋扫描照明光。在双屏显示模式中，白光和激发光交替照射扫描区域N1。对于其他扫描区域，照射白光。通过白光的正常观察图像和通过激发光的荧光观察图像同时显示在屏幕上。

